【投資先企業限定】

来年1月施行!下請法改正の要点

~中小企業庁 担当課長が語る、禁止行為と実務で求められる対応~

下請法の改正に伴い、これまで下請法・下請振興法の適用対象外であった事業者 や取引内容も、2026年1月以降は適用対象となる場合が見込まれます。

本セミナーでは、経済産業省中小企業庁の担当課長をお招きし、下請法改正のポイントと求められる対応について解説していただきます。参加者の皆様には、事前にご質問をお聞きしまして、委託事業者(親事業者)の義務、やってはいけない禁止行為、最近の違反事例などについても当日ご紹介いただける予定です。

経営者、調達・購買、法務など幅広い実務に携わる責任者や担当者の皆様など投 資先企業の皆様のご参加をお待ちしております。

日時

2025年12月2日(火)

15:00-16:30 (受付開始 14:30)

会場

投資育成ビル 8F 東京都渋谷区渋谷3-29-22 費用

無料

講師

経済産業省 中小企業庁 事業環境部 取引課長

小高 篤志 氏

■ セミナー会場

投資育成ビル 8階ホール

住所:東京都渋谷区渋谷3-29-22

地図: 弊社ホームページをご参照ください https://www.sbic.co.jp/company/access/



セミナー会場まで のアクセス情報

お申込み方法(弊社ホームページよりお申込みください)

下記URLにアクセスいただき、セミナー一覧から本セミナーをご選択のうえ、お申し込みの手続きをお願いいたします。

セミナー情報

https://www.sbic.co.jp/seminar/

東京中小企業投資育成 セミナー情報





二次元コードも ご利用ください

- ※本セミナーには受講票はございません。定員超過などお受付できない場合のみご連絡します。
- ※天災およびその他やむを得ない事情等によりセミナーの開催を延期・中止させていただく場合がございます。 最新の開催状況につきましては、弊社ホームページのセミナー一覧 (https://www.sbic.co.jp/seminar/) よりご確認くださいますようお願い申し上げます。
- ※発熱・咳・咽頭痛を含む風邪のような症状がある場合や、体調がすぐれない場合はセミナーへの参加をご遠慮いただいております。

■ オンデマンド配信について ____



本セミナーは、セミナー終了後にオンデマンド配信を予定しています。

オンデマンド配信は投資先企業のみご視聴いただけます。

詳細は、弊社ホームページの セミナー情報(https://www.sbic.co.jp/seminar/)をご覧ください。

■ お申込み締め切り

12月1日(月)まで

■お問合せ

東京中小企業投資育成㈱ビジネスサポート部 鈴木、東 (TEL 03-3499-0755)

【個人情報の取り扱いについて】